

## 第8章 そ の 他





## 2 学会別認定施設の状況

### (1) 中央病院

診療科名等	学会	区分
内科	日本内科学会	認定医制度教育病院
総合内科	日本消化器内視鏡学会	専門医制度指導施設
	日本気管食道科学会	認定専門医研修施設
呼吸器内科	日本呼吸器学会	認定施設
消化器内科	日本消化管学会	胃腸科指導施設
腫瘍内科	日本臨床腫瘍学会	認定研修施設
糖尿病・内分泌・代謝内科	日本糖尿病学会	認定教育施設
血液内科	日本血液学会	認定血液研修施設
	日本造血・免疫細胞療法学会	非血縁者間造血細胞移植認定診療科
脳神経内科	日本リハビリテーション医学会	研修施設
	日本脳卒中学会	研修教育施設
心臓内科	日本神経学会	専門医制度教育施設
	日本不整脈心電学会	専門医研修施設
	日本心血管インターベンション治療学会	研修施設
脳神経外科	日本脳卒中学会	一次脳卒中センター
外科	日本外科学会	外科専門医制度修練施設
消化器外科	日本食道学会	食道外科専門医認定施設
	日本消化器外科学会	専門医修練施設
整形外科	日本整形外科学会	専門医研修施設
形成外科	日本形成外科学会	専門医認定施設
心臓血管外科	三学会構成心臓血管外科専門医認定機構	基幹施設
呼吸器・乳腺・内分泌外科	日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会	専門医認定施設
産婦人科	日本産科婦人科学会	専門医制度卒後研修指導施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期(新生児)専門医 暫定研修認定施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期母体・胎児専門医 基幹研修施設
	日本超音波医学会	認定超音波専門医研修施設
小児科	日本小児科学会	専門医認定施設
眼科	日本眼科学会	専門医制度研修施設
耳鼻いんこう科	日本耳鼻咽喉科学会	専門医研修施設
放射線科	日本医学放射線学会	専門医修練機関
	日本I V R学会	専門医修練認定施設
麻酔科	日本麻酔科学会	認定病院
救急科	日本救急医学会	救急科専門医指定施設
歯科口腔外科	日本口腔外科学会	認定関連研修施設
精神科	日本精神神経学会	専門医制度研修施設
病理診断科	日本病理学会	研修認定施設
その他	日本臨床細胞学会	認定施設
	日本臨床細胞学会	教育研修認定施設
	日本病態栄養学会	N S T 実施施設
	日本循環器学会	認定循環器専門医研修施設
	日本がん治療認定医機構	認定研修施設
	日本乳癌学会	関連施設
	国立がん研究センター	認定がん相談支援センター

(2)厚生病院

診療科名	学会名	区分
内科系	日本肝臓学会	関連施設
	日本消化器内視鏡学会	専門医制度指導施設
	日本消化器病学会	専門医制度認定施設
	日本内科学会	認定医制度教育病院
	日本循環器学会	専門医研修関連施設
外科系	日本外科学会	外科専門医制度修練施設
	呼吸器外科専門医合同委員会	専門研修連携施設
	日本呼吸器学会	関連施設
	日本がん治療認定機構	認定研修施設
	日本消化器外科学会	専門医修練施設
	日本乳癌学会	認定医専門医制度関連施設
	日本内分泌外科学会	専門医制度関連施設
	日本脈管学会	研修関連施設
小児科	日本小児循環器学会	小児循環器専門医修練施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医暫定研修施設
整形外科	日本整形外科学会	専門医研修施設
耳鼻咽喉科	日本気管食道科学会	専門医研修施設
産婦人科	日本産科婦人科学会	専攻医指導施設
	日本産科婦人科学会	専門研修連携施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期（母体・胎児）専門医暫定研修施設
放射線科	日本 I V R 学会	専門医修練認定施設
	日本医学放射線学会	専門医修練機関
麻酔科	日本麻酔科学会	認定病院
その他	日本超音波医学会	超音波専門医研修施設
	日本臨床栄養代謝学会	N S T 稼働施設
	日本臨床細胞学会	教育研修施設

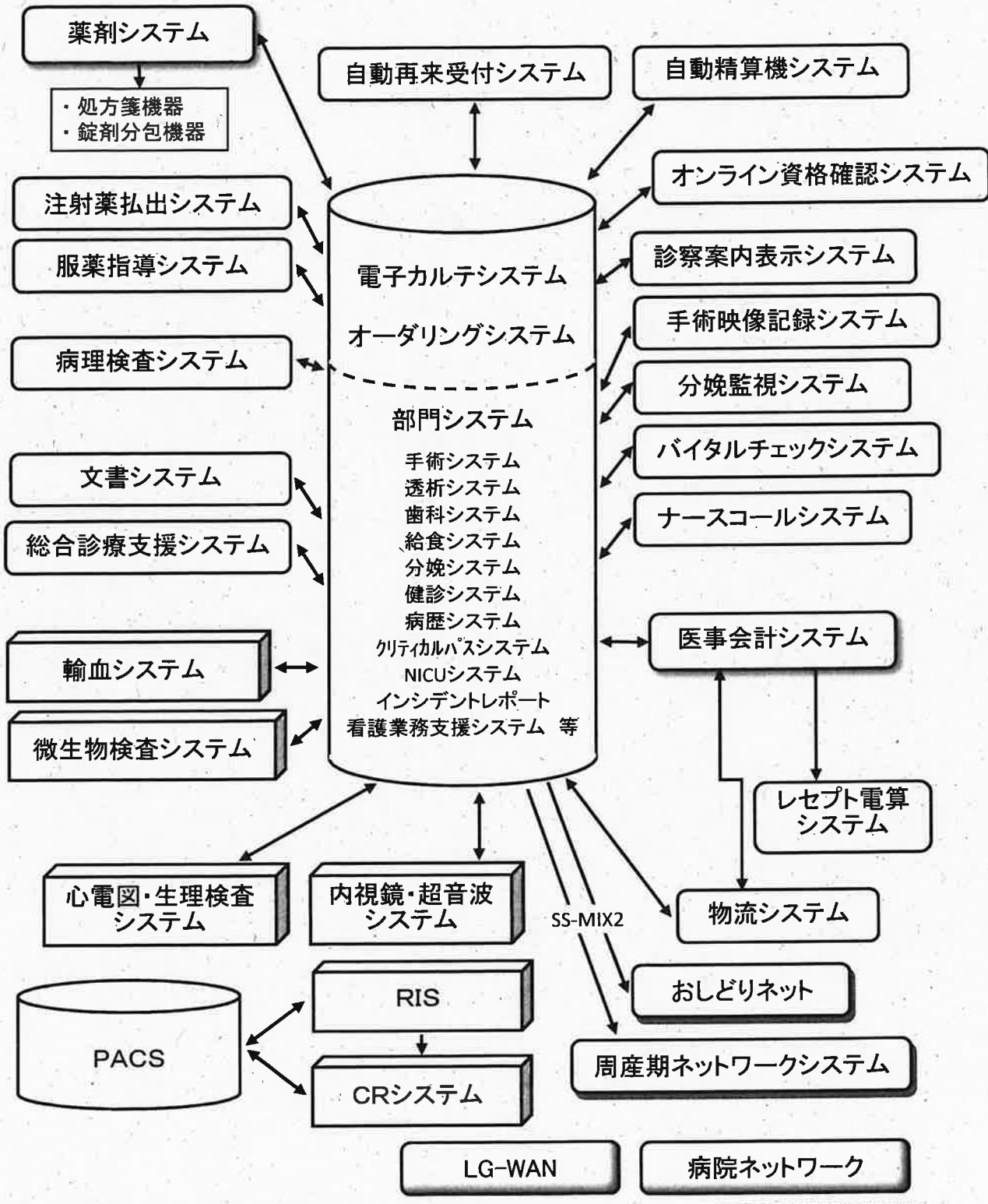
注：

複数の診療科にまたがっている学会に係る「診療科名等」の表記については、より的確なものとするため「その他」ではなく「内科系」と「外科系」と表記しています。

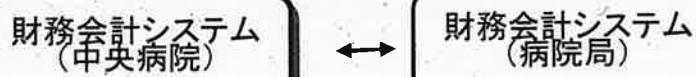
### 3 情報ネットワークの状況

#### (1) 中央病院

H18.4 電子カルテシステム稼動、H28.11同更新

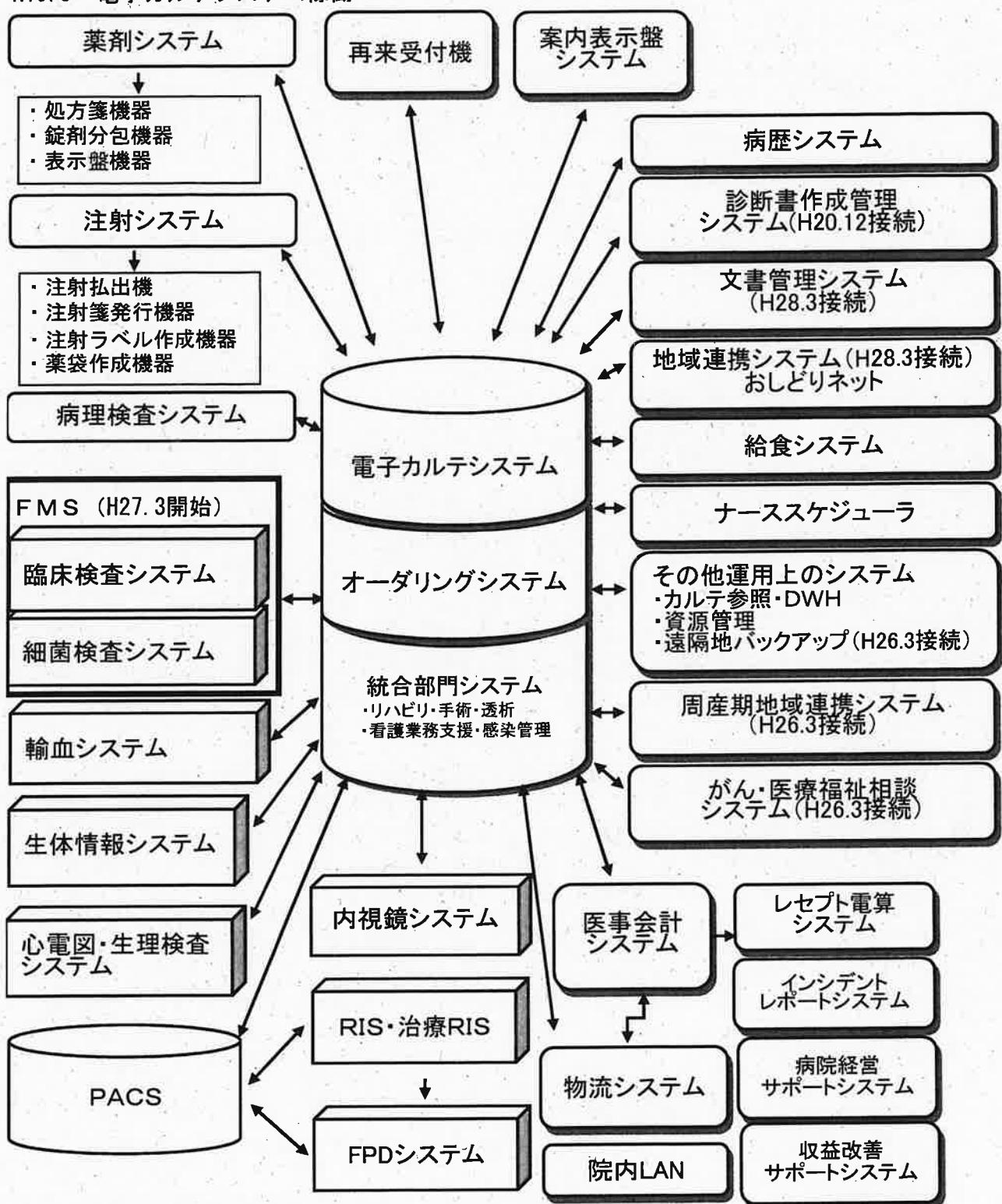


H12.4 財務会計システム稼動、R1.11 同更新



## (2) 厚生病院

H19.5 電子カルテシステム稼働



H12.4 財務会計システム稼働



## 4 院内会議の設置状況

### (1) 中央病院 (令和3年度)

名 称	構 成 員	備 考
経営・管理会議	院長、副院長(2)、医療局長、医療技術局長、事務局長、看護局長、事務局副局長、経営戦略課長	◎委員長：院長 ◎設置目的：幹部による病院運営の方針決定等
運営会議	院長、副院長(2)、医療局長、医療技術局長、事務局長、看護局長、看護師長(19)、事務局副局長、経営戦略課長、患者支援センター副センター長（医事担当）、中央放射線室長、中央検査室長、薬剤部副部長、栄養管理室長	◎委員長：院長 ◎設置目的：病院事業の円滑な運営の推進等
診療会議	院長、副院長(2)、医療局長、医療技術局長、看護局長、事務局長、事務局副局長、各診療科部長(54)、内視鏡センター長、外来治療室長、総務課長、経営戦略課長、患者支援センター副センター長（医事担当、地域連携担当）	◎委員長：院長 ◎設置目的：実務的な方針の決定等
医療安全・感染防止管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長、医療技術局長、看護局長、感染防止対策室長、医療安全対策室副室長兼看護局副局長、看護師、看護主任(2)、中央放射線室長、中央検査室長、栄養管理室長、リハビリーション室長、事務局長、事務局副局長	◎委員長：院長
安全衛生委員会	院長、副院長(2)、医療局長、産業医、看護局長、看護主任(2)、看護師、臨床検査主任、診療放射線技師、事務局長、外部保健師（衛生管理者）	◎委員長：院長
広報委員会	消化器外科部長、産婦人科部長、呼吸器内科医長、研修医(2)、臨床工学技士、医療技術局長、診療放射線技師、看護局副局長、副看護師長、看護師、がん相談支援センター臨床心理士、事務局副局長、医療情報管理室長、経営戦略課診療情報管理士	◎委員長：事務局副局長
患者サービス委員会	整形外科部長、歯科口腔外科副医長、脳神経内科医師、研修医(4)、臨床検査技師、中央放射線室副主幹、薬剤部薬剤師、看護局副局長、看護師長、看護主任、看護師(14)、総務課主幹、患者支援センター副主幹	◎委員長：看護局副局長
クリニカルパス委員会	呼吸器・乳腺・内分泌外科部長、リウマチ・膠原病内科部長、泌尿器科部長、外科部長、心臓内科医長、小児科部長、整形外科医長、産婦人科部長、腎臓内科部長、消化器内科医長、脳神経内科医長、整形外科医長、血液内科医長、脳神経外科医師、研修医(2)、理学療法士、管理栄養士、薬剤部副部長、臨床検査主任、診療放射線主任、看護局副局長、看護師長、副看護師長、看護主任(4)、看護師(11)、医療情報管理室長、患者支援センター副センター長及び看護主任、外部委員（ニチイ学館(2)）	◎委員長：呼吸器・乳腺・内分泌外科部長
電子カルテ委員会 (診療録管理委員会)	副院長、医療局長、呼吸器・乳腺・内分泌外科部長、泌尿器科部長、小児科部長、放射線科部長、消化器外科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長、輸血科部長、中央検査室副室長、診療放射線主任、薬剤部主任、リハビリテーション室言語聴覚主任、医療情報管理室長、医療情報管理室副室長、医療情報管理室副主幹兼診療情報管理士、医療情報管理室副看護師長兼診療情報管理士、医療情報管理室診療情報管理士(2)、看護局副局長、看護師長、副看護師長(2)、患者支援センター主幹、外部委員（ニチイ学館(2)）	◎委員長：呼吸器・乳腺・内分泌外科部長
救命救急センター運営委員会	副院長、医療局長、救急集中治療科部長、外科部長、整形外科部長、総合内科部長、心臓内科部長、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：救急集中治療科部長
集中治療センター運営委員会	副院長、救急集中治療科部長、心臓血管外科部長、小児救急集中治療科医長、麻酔科部長、整形外科部長、脳神経外科部長、呼吸器内科部長、臨床工学室主幹、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：救急集中治療科部長
防災委員会	院長、副院長(2)、医療局長、医療技術局長、救急集中治療科部長、看護局長、看護師長、総務課施設管理担当主幹、人事企画担当主幹	◎委員長：院長

名 称	構 成 員	備 考
臨床研修管理委員会	院長、副院長、副院長兼臨床研修センター長、医療局長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長兼臨床研修センター副センター長、輸血科部長兼臨床研修センター副センター長、医療技術局長、看護局長、事務局長、鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター長、国立病院機構鳥取医療センター診療部長、岩美病院院長、智頭病院院長、渡辺病院副院長、尾崎病院院長、鳥取医療生協鹿野温泉病院院長、鳥取県立厚生病院副院長、鳥取市保健所長、鳥取市立病院副院長、鳥取赤十字病院副院長、鳥取生協病院診療部長、渡辺病院院长(県医師会)、わたなべクリニック内科院長(県東部医師会)	◎委員長：院長
臨床研修推進担当者会	副院長兼臨床研修センター長、医療局長、産婦人科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長兼臨床研修センター副センター長、輸血科部長兼臨床研修センター副センター長、心臓内科部長、小児科医師、消化器内科部長、整形外科医長、呼吸器・乳腺・内分泌外科部長、救急集中治療科部長、病理診断科兼臨床検査科部長、外科部長、総合内科部長、麻酔科部長、研修医(2)、中央放射線室長、薬剤部副部長、中央検査室長、看護局副局長、総務課人事企画担当主任	◎委員長：副院長兼臨床研修センター長
図書委員会	消化器内科医長、心臓内科医長、小児科部長、血液内科医長、放射線科部長、研修医(2)、中央検査室副主幹、看護師長、総務課副主幹、図書室司書	◎委員長：心臓内科医長
手術室運営委員会	手術センター長兼麻酔科部長、整形外科部長、外科部長、形成外科部長、脳神経外科部長、消化器外科部長、呼吸器・乳腺・内分泌外科部長、眼科部長、皮膚科部長、耳鼻いんこう科部長、血液内科部長、歯科口腔外科部長、泌尿器科部長(2)、産婦人科部長、心臓血管外科部長、麻酔科部長、内視鏡室長、臨床工学主任、診療放射線技師、看護師長、副看護師長(2)、経営戦略課長	◎委員長：手術センター長兼麻酔科部長
医療ガス安全委員会	麻酔科部長、救急集中治療科部長、薬剤部薬剤師、臨床工学主任、副看護師長、総務課施設管理担当主任	◎委員長：麻酔科部長
輸血委員会	血液内科部長、産婦人科部長、心臓血管外科部長、麻酔科医長、消化器外科部長、輸血科部長、中央検査室主幹、臨床検査技師、薬剤師、看護師長、副看護師長、看護師	◎委員長：血液内科部長
診療機材検討委員会	副院長、整形外科部長、心臓血管外科副医長、眼科部長、外科部長、脳神経外科部長、消化器内科部長、心臓内科部長、歯科口腔外科部長、産婦人科部長、中央放射線室副主幹、看護師長、副看護師長(2)、経営戦略課長、経営戦略課物流企画・管理担当主任	◎委員長：整形外科部長
治験審査委員会	副院長、医療局副局長、整形外科医長、総合内科副医長、病理診断科兼臨床検査科部長、泌尿器科副医長、薬剤部長、事務局長	◎委員長：副院長
臓器提供施設委員会	副院長、脳神経外科部長、脳神経内科部長、腎臓内科部長、心臓内科部長、心臓血管外科部長、麻酔科部長、救急集中治療科部長、小児科部長、周産期母子センター長、臨床検査主任、看護局副局長、看護師長(3)、事務局長	◎委員長：脳神経外科部長
褥瘡対策委員会	皮膚科部長、形成外科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長、研修医(2)、栄養管理室副室長、理学療法主任、薬剤師、看護師長、副看護師長、看護主任(5)、看護師(12)	◎委員長：皮膚科部長
緩和ケア委員会	放射線科部長、緩和ケア内科部長、消化器内科医長、総合内科医長、呼吸器・乳腺・内分泌外科副医長、外科部長、研修医(2)、薬剤部主幹、理学療法士、看護師長、副看護師長、看護主任(3)、看護師(10)、医療ソーシャルワーカー、がん相談支援センター臨床心理士、がん相談支援センター副看護師長及び看護主任	◎委員長：緩和ケア内科部長

名 称	構 成 員	備 考
薬事委員会	産婦人科副医長、医療局副局長兼腎臓内科部長、神経内科部長、小児科副医長、消化器内科医長、心臓血管外科医師、医療技術局長兼薬剤部長、薬剤部副部長(2)、薬剤部主幹、副看護師長、経営戦略課主幹	◎委員長：医療技術局長兼薬剤部長
中央検査室運営委員会	病理診断科兼臨床検査科部長、病理診断科医長、消化器内科部長、心臓内科部長、小児科部長、産婦人科部長、中央検査室長、中央検査室副室長(2)、副看護師長	◎委員長：中央検査室長
中央放射線室運営委員会	内視鏡室長、心臓内科部長、消化器外科部長、放射線科部長、脳神経外科部長、心臓血管外科部長、中央放射線室長、中央放射線室副室長、中央放射線室主幹、薬剤師、看護師長、副看護師長、看護主任、看護師	◎委員長：中央放射線室長
栄養管理室運営委員会	糖尿病・内分泌・代謝内科部長、小児科医長、消化器外科部長、栄養管理室長、栄養管理室副室長、栄養管理室調理師長、調理師、看護師長、副看護師長(3)	◎委員長：栄養管理室長
倫理委員会 ・利益相反審査委員会	副院長(2)、呼吸器内科部長、リウマチ・膠原病内科部長、放射線科部長、薬剤部長、看護局長、看護局副局長、事務局長、外部委員（鳥取大学教授、鳥取県看護協会会长、病院局総務課課長補佐）	◎委員長：副院長
DPCコーディング委員会	副院長、医療局長、消化器内科部長、産婦人科部長、消化器外科部長、薬剤部副部長、医療情報管理室副室長、医療情報管理室副看護師長兼診療情報管理士、医療情報管理室診療情報管理士	◎委員長：副院長
省エネルギー委員会	中央放射線室長、中央検査室長、栄養管理室長、看護師長、事務局長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：事務局長
放射線安全管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長、産業医、放射線科部長、中央放射線室長、中央放射線室副室長、中央放射線室主幹、看護局長、事務局長、事務局副局長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：院長
小児マルトリートメント対策委員会	副院長、小児科部長(2)、救急集中治療科部長、脳神経外科部長、整形外科部長、看護師長、患者支援センター医療ソーシャルワーカー、事務局副局長	◎委員長：副院長
B FH推進委員会	院長、小児科部長、産婦人科部長、薬剤部主幹、管理栄養士、看護師長(2)、事務局副局長、患者支援センター主幹	◎委員長：院長
教育委員会	副院長、医療局副局長(2)、医療技術局副局長、看護局副局長、事務局副局長、医療情報管理室副室長、患者支援センター副センター長	◎委員長：副院長
I C管理委員会	腎臓内科部長、緩和ケア内科部長、消化器内科部長、脳神経外科部長、整形外科部長、中央放射線室主幹、薬剤部主幹、看護師長(2)、副看護師長、医療情報管理室副主幹、患者支援センター副主幹、医療安全対策室長、副室長兼看護局副局長、看護主任	◎委員長：腎臓内科部長
特定行為運用検討委員会	院長、副院長(2)、医療局長、心臓血管外科部長、救急集中治療科部長、血液内科部長、呼吸器内科部長、総合内科部長、皮膚科部長、麻酔科部長、医療技術局長兼薬剤部長、医療技術局副局長兼中央検査室長、中央放射線室長、看護局長、看護局副局長、患者支援センター副センター長、医療安全対策室副室長兼看護局副局長、事務局長、事務局副局長	◎委員長：院長
N I C U・G C U運営委員会	小児科部長(2)、小児科副医長、産婦人科部長、看護局副局長、看護師長、副看護師長、看護主任、臨床工学室主幹、患者支援センター副センター長、医療情報管理室副室長、経営戦略課長、ニチイ学館	◎委員長：小児科部長

(2) 厚生病院 (令和3年度)

名 称	構 成 員	備 考
経営・管理会議	院長、副院長(2)、医療局長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、経営課長(事務担当)	◎委員長：院長
運営委員会	院長、副院長(2)、医療局長・副局長(2)、各診療科部長(12)、医療技術局各部門責任者(5)、看護局長・副局長(4)・各看護師長(8)、事務局長・副局長(総務課長)、経営課長、医事課長、医療安全対策室看護師長、感染防止対策室副看護師長、地域連携センター長・副センター長、医療情報管理室主幹、経営課主幹(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
安全衛生委員会	院長、副院長(職務代理者・衛生管理者)、産業医、看護局長・副局長(衛生管理者)・看護局(4)、事務局長、職員団体代表者(5)、事務局副局長(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：労働安全衛生法
薬事委員会	副院長(薬剤部長)、医療局長、血管外科部長、不整脈内科部長、薬剤師、経営課副主幹、医療安全対策室看護師長	◎委員長：副院長(薬剤部長) ◎設置根拠等：病院機能評価
検査委員会	副院長、医療局長、中央検査室長・副室長(2)、看護師長(2)、経営課長	◎委員長：中央検査室長 ◎設置根拠等：診療報酬
栄養管理委員会	副院長、医療局長、産婦人科部長、内科医長、栄養管理室長・副主幹・管理栄養士、看護局(4)、総務課副主幹	◎委員長：栄養管理室長 ◎設置根拠等：診療報酬
診療材料管理委員会	副院長、医療局副局長、整形外科部長、消化器外科部長、中央検査室副室長、診療放射線主任、臨床工学主任、看護師長(2)・看護師(2)、経営課長・主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
倫理委員会 利益相反委員会	副院長、医療局長・副局長、産婦人科部長、不整脈内科部長、看護局長・副局長、事務局長、医事課副主幹(事務担当)、院外学識経験者(3)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：世界医師会によるヘルシンキ宣言
防災・防火管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長・救急・集中治療室部長、看護局長・事務局長・副局長(総務課長)、総務課主幹(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：消防法、鳥取県地域防災計画
(DMA T会)	医療局副局長・救急・集中治療室部長、医療局(2)、診療放射線技師(3)、臨床検査技師(2)、薬剤師(2)、理学療法士・作業療法士・臨床工学技師(2)、看護局(12)、総務課主幹・経営課長・副主幹・医事課長・医療情報管理室副主幹・臨床心理士	◎委員長：救急・集中治療室部長
輸血療法委員会	副院長(医療技術局長)、小児科部長・薬剤師、臨床検査主任・看護局(2)、経営課副主幹	◎委員長：副院長(医療技術局長) ◎設置根拠等：安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
放射線安全委員会	院長、放射線科部長(取扱主任者)、産業医、中央放射線室長(施設責任者)・副室長(管理区域責任者)(2)、診療放射線技師(取扱担当者)、事務局副局長(総務課長)・主幹(安全管理担当者、施設管理担当者)(2)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
医療放射線管理委員会	放射線科部長・医長、中央放射線室長・副室長(2)・副主幹(2)・診療放射線技師(3)、看護局(2)	◎委員長：放射線科部長
医療ガス安全管理委員会	麻酔科部長・医長、臨床工学主任、看護師長・機械技師	◎委員長：麻酔科部長 ◎設置根拠等：医療法
診療録・電子カルテ管理委員会	副院長、医療局長、血管外科部長、中央検査室長・リハビリテーション室長・看護局副局長・看護局(4)、事務局長・医事課長・医療安全対策室看護師長・医療情報管理室(3)・診療情報管理士(3)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
医療安全管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長、中央検査室長・看護局長・事務局長・副局長(総務課長)・医療安全対策室看護師長・感染防止対策室副看護師長	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：医療法、診療報酬
(医療安全推進担当者会議)	副院長、消化器内科部長・消化器外科部長・小児科部長・産婦人科医長・研修医、中央放射線室副主幹・臨床検査主任・理学療法士・薬剤部副主幹・栄養管理室副主幹・臨床工学技士・看護局(12)・総務課副主幹・医療安全対策室看護師長・主任・感染防止対策室副看護師長・医療ソーシャルワーカー・医療情報管理室主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬

名 称	構 成 員	備 考
感染対策管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長(感染防止対策室長)、中央検査室長、看護局長、事務局長・副局长(総務課長)、医療安全対策室看護師長、感染防止対策室副看護師長	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：診療報酬
(院内感染対策専門部会 (ICT))	医療局長(感染防止対策室長)、麻酔科部長、呼吸器内科医長、消化器内科医長、研修医、薬剤師(2)、中央検査室副主幹、中央放射線室副室長、理学療法士、管理栄養士、臨床工学主任、看護局(2)、事務局副局长(総務課長)、医療安全対策室看護師長、感染防止対策室副看護師長	◎委員長：医療局長 ◎設置根拠等：診療報酬
D P C 委員会	副院長、消化器内科副医長、消化器外科副医長、小児科医師、内科医師、医療情報管理室副主幹、診療情報管理士(3)	◎委員長：副院長
研修教育委員会	副院長(臨床研修・教育センター長)、産婦人科部長、不整脈内科部長、医療技術局参事、看護局副局長、事務局副局長(総務課長)、医療安全対策室看護師長	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
初期臨床研修管理委員会	院長、副院長(2)、医療局長、産婦人科部長、不整脈内科部長、看護局副局長、事務局長、院外学識経験者(7)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：医師法・臨床研修病院
クリティカル・パス検討委員会	副院長、消化器外科医長、産婦人科医長、消化器内科医長、臨床検査技師、理学療法士、薬剤師、管理栄養士、看護局(11)、医事課長、地域連携センター長、医療情報管理室副主幹	◎委員長：消化器外科医長 ◎設置根拠等：病院機能評価
図書管理委員会	副院長、脳神経内科部長、看護局(3)、事務局長(医療情報管理室長)、経営課副主幹、医療情報管理室主幹・司書	◎委員長：事務局長(医療情報管理室長) ◎設置根拠等：病院機能評価
広報委員会	副院長、医療局副局長、看護局副局長・看護師(2)、総務課主幹、経営課副主幹、医療情報管理室主事・司書、医療ソーシャルワーカー、手話通訳士	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
がん診療管理委員会	副院長、中央放射線室長、薬剤部副主幹、看護局副局長、経営課長、医事課長、医療情報管理室副主幹・診療情報管理士、地域連携センター副センター長、がん相談支援センター主任	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
(がん化学療法委員会)	副院長、医療局副局長、消化器内科部長、産婦人科部長、呼吸器内科医長、外科医長、薬剤部主幹・副主幹、栄養管理室長、看護局(10)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
(院内がん登録委員会)	副院長、放射線科医師、中央検査室副主幹、医療情報管理室副主幹・診療情報管理士	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
救急業務運営委員会	医療局副局長、救急・集中治療室部長、新生児集中治療室部長、中央放射線室主任、中央検査室副主幹・薬剤師、看護局(3)、総務課主幹・医事課副主幹	◎委員長：救急・集中治療室部長
手術室運営委員会	副院長(2)、医療局副局長(2)、手術センター長、各診療科部長(6)、麻酔科医長、臨床工学主任、看護師長、機械技師、経営課主幹	◎委員長：手術センター長
患者サービス改善委員会	産婦人科医長、研修医(2)、中央放射線室副主幹、臨床検査技師、薬剤師、理学療法士、看護局副局長・看護局(10)、機械技師、経営課主事・医事課副主幹、医療情報管理室事務員、手話通訳士、地域連携センター主任	◎委員長：看護局副局長
小児マルトリートメント対策委員会	副院長、医療局長、小児科部長、整形外科部長・看護師長(2)、事務局副局長(総務課長)、総務課主事・医療安全対策室看護師長、地域連携センター長	◎委員長：副院長
透析機器安全管理委員会	消化器内科部長、血管外科部長、内科副医長、臨床工学主任・技師(2)、看護局(4)、医事課副主幹	◎委員長：消化器内科部長 ◎設置根拠等：診療報酬
患者サポート会議	院長、事務局副局長(総務課長)、医事課長、医療安全対策室看護師長・主任、手話通訳士、院内安全管理担当、地域連携センター長・副センター長・医療ソーシャルワーカー	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：診療報酬
褥瘡対策委員会	整形外科部長、理学療法士、薬剤部主幹・管理栄養士、臨床工学技師、看護局副局長・褥瘡管理担当看護主任、看護局(11)、経営課長	◎委員長：整形外科部長 ◎設置根拠等：診療報酬

名 称	構 成 員	備 考
緩和ケア委員会	疼痛緩和診療科部長、精神科医長、消化器内科副医長、消化器外科医長、外科副医長、薬剤部副主幹、栄養管理室長、理学療法士、看護局(9)、地域連携センター副センター長・緩和ケア担当副看護師長・がん相談支援センター主任・臨床心理士・医療ソーシャルワーカー、その他委員(1)	◎委員長：疼痛緩和診療科部長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
N S T 委員会	医療局副局長、小児科部長、内科医長、消化器外科医長、栄養管理室長・副主幹・管理栄養士(2)、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士(3)、看護局(10)	◎委員長：医療局副局長 ◎設置根拠等：診療報酬
糖尿病委員会	内科医長、内科副医長、薬剤部副主幹、栄養管理室副主幹・管理栄養士、中央検査室副主幹・主任、理学療法士、看護局(11)	◎委員長：内科医長 ◎設置根拠等：病院機能評価
人材確保プロジェクトチーム	診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、薬剤師、看護局副局長・看護師(3)、機械技師	◎委員長：看護局副局長
心不全サポートチーム	医療局副局長、不整脈内科部長、中央検査室副室長、理学療法士、栄養管理室副主幹・薬剤師(2)、臨床工学技士、看護局(7)、褥瘡管理担当看護主任・緩和ケア担当副看護師長	◎委員長：医療局副局長
認知症ケア委員会	脳神経内科部長・医長、精神科医長、リハビリテーション室長、薬剤部副主幹・薬剤師、栄養管理室長・看護局副局長・看護主任、医事課副主幹、医療ソーシャルワーカー	◎委員長：脳神経内科医長
電子カルテ更新担当者会	副院長、血管外科部長、中央放射線室副主幹、中央検査室主任、リハビリテーション室長、薬剤部主任、栄養管理室主任、看護局副局長・看護主任、事務局長(医療情報管理室長)、医事課副主幹・感染防止対策室副看護師長、医療情報管理室副主幹(2)、診療情報管理士(2)、診療助手、地域連携センター副センター長	◎委員長：副院長
院内移植コーディネーター	副院長、中央検査室副室長・看護局副局長・看護師長(2)、総務課主幹	◎委員長：副院長



番号	区分	R4年度
1	健 康 診 断	
2	障がいの程度に応じる診断 (恩給年金診断)	
3	人 間 ド ッ ク	
4	脳 ド ッ ク	
5	妊 婦 檢 診	
6	死 体 檢 察	
7	変 死 体 檢 察	
8	新 生 児 聴 觀 檢 查	
9	先天性代謝異常等検査	
10	外 部 委 託 檢 查	
	分 べ ん 料	
	(1) 単胎 (AM8:00～PM5:00) (AM5:00～AM8:00) (PM5:00～PM10:00) (PM10:00～AM5:00)	
11	(2) 多胎 (AM8:00～PM5:00) (単胎に加算) (AM5:00～AM8:00) (PM5:00～PM10:00) (PM10:00～AM5:00)	
12	不妊症及び不育症を対象とした着床前遺伝学的検査	110,000
13	タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	23,000
	精 液 調 整	8,800
	精 子 凍 結 保 存	36,300
14	妊娠性温存 凍結 法	(1～3個) 46,200 (4～6個) 52,800 (7個以上) 60,500  胚・精子・未受精卵 子凍結保存の更新 (1年ごとに) 13,200
15	予 防 接 種 料	
16	介 補 科 新生児介補 乳児介補	
	特 別 入 院 施 設 科	
17	(1) 中央病院個室 甲	
	乙	
	丙	
	(2) 厚生病院個室	
18	非紹介患者加算料	初診(医科) 7,700 初診(歯科) 5,500 再診(医科) 3,300 再診(歯科) 2,090
19	長 期 入 院 診 療 科	
20	セカンドオピニオン外來相談料	
21	遺伝カウンセリング料(初回) (2回目以降)	
22	生命保険等に係る個別面談	
23	死 後 处 置	
24	普 通 診 断 書	
25	健 康 診 断 書	
26	年 金 障 が い 診 断 書 (恩給年金診断書)	
27	身体障害者手帳診断書・意見書	
28	精神障害者手帳診断書	
29	自動車損害賠償責任保険 後遺障害診断書	
30	死 亡 診 断 書	
31	死 体 檢 察 書	
32	変 死 体 檢 察 書	
33	生命保険金受領診断書	
34	通院入院証明書	
35	療 費 支 払 証 明 書	
36	自動車損害賠償責任保険医療取扱書	
37	診 療 明 細 書	
	病院に係る上記以外の証明書	
38	(1) 医師の記載が必要なもの (2) 医師の記載が必要なもの以外	
39	診 療 情 報 の 写 し	

(注1.3) 合和4年度から、既存の過疎による生産補助医療の一部が保険適用されたため、それに伴い項目を廃止・新設した。

合和4年度の生産補助医療料は合和4年6月24日改正。

(注1.4) 合和4年度の非紹介患者加算料は合和4年10月1日改正。

## 6 社会保険診療報酬の主な改定状況

年月日	診療報酬改正	薬価基準改正	実質改正	備考
昭40.11.1		△0.45%		
42.10.1	7.7%	△10.2%		
44.1.1		△5.6%		
45.2.1	8.8%			
45.8.1	0.97%	△3.9%		
47.2.1	13.7%	△3.9%		
49.2.1	19.0%	△3.4%		
49.10.1	16.0%			
51.4.1	9.0%			
53.2.1	11.5%	△5.8%		
56.6.1	8.1%	△18.6%		
58.1.1		△4.9%		
58.2.1	0.29%			
59.3.1	2.79%	△16.6%		
60.3.1	3.3%	△6.0%		
61.4.1	2.3%	△5.1%		
63.4.1	3.4%	△10.2%		
平元4.1	0.11% (0.65%)	△2.4%	0.76%	消費税の転嫁
2.4.1	3.7% (△2.7%)	△9.2%	1.0%	
4.4.1	5.0% (△2.5%)	△8.1%	2.5%	技術料重視の観点からの評価
6.4.1	4.8% (△2.1%)	△6.6%	2.7%	甲乙点数表の一本化、在宅医療の推進
6.10.1	1.5%			基準看護の見直しと付添看護の解消
8.4.1	3.4% (△2.6%)	△6.8%	0.8%	医療施設の機能分担の推進、包括化の拡大、医療技術の適性評価
9.4.1	1.7% (△1.32%)	△4.4%	0.38%	消費税引き上げへの対応
10.4.1	1.5% (△2.8%)	△9.7%	△1.3%	新看護基準の適用、長期入院の是正、検査・画像診断の適正化、病衣貸与加算の廃止
12.4.1	1.9% (△1.7%)	△7.0%	0.2%	入院基本料の新設（入院環境料、看護料、入院時医学管理料等の統合、簡素化）
14.4.1	△1.3%	△6.3% (△1.4%)	△2.7%	小児医療・夜間の診療体制等の評価の充実、社会的入院患者に対する保険給付範囲の見直し、受診回数に応じた再診料の過減システムの導入
16.4.1	0.0%	△4.2% (△1.0%)	△1.0%	急性期入院医療等の評価（包括評価（ハイケア等）の新設）、小児医療・夜間の診療体制等の評価の充実、臨床研修入院加算の新設等
18.4.1	△1.36%	△6.7% (△1.8%)	△3.16%	小児（救急）医療・産科医療（ハイリスク分娩）・麻酔技術の評価の充実、急性期入院医療の見直し（7：1看護の新設、紹介率を要件とした加算の廃止等）等
20.4.1	0.38%	△5.2% (△1.2%)	△0.82%	産科・小児科への重点評価（妊娠緊急搬送入院加算の新設、超重症児入院診療加算の引上げ等）、病院勤務医の事務負担軽減（医師事務作業補助体制加算の新設等）、救急医療対策（救命救急入院料の引き上げ）等
22.4.1	1.55% (△1.36%)	△5.75%	0.19%	救急入院医療に係る評価（救命救急入院料の引上げ等）、小児・妊娠婦の救急患者受け入れに対する評価（ハイリスク分娩看護加算の引上げ、NICU管理料の引上げ等）、手術の適正評価（手術料の引上げ）等
24.4.1	1.379% (△1.375%)	△6.0%	0.004%	病院医療従事者の勤務体制の改善等の評価（2対1急性期看護補助体制加算の新設等）、救急外来や外來診療の機能分化（2科目の再診料の新設等）、DPC制度の見直し（病院群別基礎係数の導入と調整係数の段階的廃止）等
26.4.1	0.73% (△0.63%)	△2.65%	0.1%	消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応、7対1入院基本料の要件の厳格化、短期滞在手術基本料対象手術の拡大、地域包括ケア病棟入院料の新設 等
28.4.1	0.49% (△1.33%)	△5.57%	△0.84%	7対1入院基本料の見直し（「重症度・医療・看護必要度」の評価項目の見直し、患者割合要件の引き上げ等）、地域包括ケア病棟入院料の手術及び麻酔費用の包括除外等による医療機能の分化・強化・連携の促進、退院支援に関する評価の充実による地域包括ケアシステムの推進 等
30.4.1	0.55% (△1.74%)	△7.48%	△1.19%	医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価、外来医療の機能分化、かかりつけ医の機能の評価、入退院支援の推進、質の高い在宅医療・訪問看護の確保、医療と介護の連携の推進、重点的な対応が求められる医療分野の充実（小児医療・周産期医療・救急医療の充実等）、先進的な医療技術の適切な評価と着実な導入（遠隔診療の評価、手術等医療技術の適切な評価）等
令2.4.1	0.55% (△1.01%)	△4.38%	△0.46%	医師等の長時間労働などの厳しい勤務環境を改善する取組の評価、地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制等の評価、かかりつけ機能の評価、医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価、外来医療の機能分化、重症化予防の取組の推進 等
令4.4.1	0.43% (△1.37%)	△6.69%	△0.94%	新型コロナウイルス感染症への対応、医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価、外来医療の機能分化等、医師等の働き方改革等の推進（タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進）、救急医療体制等の確保、医療におけるICTの利活用・デジタル化への対応 等

## 7 各種危機管理事案に係る病院局及び各病院の役割等

R4. 4. 1現在

危機管理事案の名称	具体的な内容	病院局		中央病院		厚生・病院		等	
		機能	機能	2種感染症指定医療機関	第2種感染症指定医療機関	第1種、第2種感染症指定医療機関	第1種: H19.5、2種: H11.4 知事指定	1種: H19.5、2種: H11.4 知事指定	
新型(鳥) インフルエンザ	診療	入院 外来	指定場所等 機能 発熱外来 一般診療	10階北病棟 4床(全個室) 陰圧	連絡調整	外來・中央診療棟6階 各2床計4床(全個室) 陰圧。第1種2室は空気感染防止のため前室有 国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	厚生省 国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	厚生省 国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	
	薬品	保管 用 途 名 称 數 量 場 所	投与 実 施 者						
	機能	指定期	指定期	二次被ばく医療機関	初期被ばく医療機関	H24. 4. 1	H24. 4. 1	H24. 4. 1	
島根原発事故	主な役割	重型傷病や重度被ばくのため、初期被ばく患者に、個人線量測定、除染措置及び専門的な医療対応を必要に応じて入院医療により実施	被ばくの恐れがある患者の初期診療を実施。 汚染があれば、ふき取りや脱衣等の簡易除染を実施	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材(防護服、防護マスク等) ホールボディカウンタ: H27. 3設置済	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材(防護服、防護マスク等)	初期被ばく医療機関	初期被ばく医療機関	初期被ばく医療機関	
	配備する機器等	連絡調整	連絡調整	安定期ヨウ素剤(錠剤、原末) ホルボディカウンタ: H27. 3設置済	安定期ヨウ素剤(錠剤、原末)	被ばく用(鳥取県福祉保健部からの委託による) 安定ヨウ素剤(錠剤、溶剤)	被ばく用(鳥取県福祉保健部からの委託による) 安定ヨウ素剤(錠剤、溶剤)	被ばく用(鳥取県福祉保健部からの委託による) 安定ヨウ素剤(錠剤、溶剤)	
	薬品	保管 用 途 名 称 數 量 場 所	投与 実 施 者	ヨウ化カリウム丸50mg 40, 000錠 約20, 000人分(2錠/人) ヨウ化カリウム末25g 小児2, 500人分	ヨウ化カリウム丸50mg 5, 000錠 2, 500人分(2錠/人) ヨウ化カリウム末25g 12瓶 小児約7, 500人分	倉庫内 病院職員は投与には関わらない ※スクリーニング会場などで服用する安定ヨウ素剤の液剤について、その薬剤の調剤については薬剤部で実施する。	倉庫内 病院職員は投与には関わらない ※スクリーニング会場などで服用する安定ヨウ素剤の液剤について、その薬剤の調剤については薬剤部で実施する。	倉庫内 病院職員は投与には関わらない ※スクリーニング会場などで服用する安定ヨウ素剤の液剤について、その薬剤の調剤については薬剤部で実施する。	

危機管理事案の名称	具体的な内容	役割		等
		病院	中央病院	
機指定	龍	災害拠点病院 H11.5.20	災害拠点病院（基幹災害拠点病院） H11.5.20	災害拠点病院（地域災害拠点病院）
主な役割	震・風・水害	○災害時の重篤患者への高度医療提供 ○患者の広域搬送（受入、搬出） ○医療救援護チームの派遣・DMAT 5チーム ○他医療機関への応急用資機材の貸し出し ○地域災害拠点病院への支援、教育	○災害時の重篤患者への高度医療提供 ○患者の広域搬送（受入、搬出） ○医療救援護チームの派遣・DMAT 3チーム ○他医療機関への応急用資機材の貸し出し	
地	震・風・水害	○DMAT車両用車両（定員 8人） ○災害用備蓄倉庫 ・携帯用人工蘇生器4、屋外トイレユニット3等 ・化学災害用（エアント1、NBC防護服8等） ・トリアージタグ ・検査機器 ・非常用食品等 ・災害用医薬品（※） ○自家発電機（専用建物 4階、72h連続稼動） ○ヘリポート（屋上） （※）当院DMAT隊が出動する際に携帯する医薬品とは別に、鳥取県内で災害が起こった際に県民に対して使用するための災害用備蓄医薬品も備蓄している。（鳥取県福祉保健部からの委託による）	○DMAT専用車両（H26整備、定員 7人） ○災害用備蓄倉庫 ・携帯用人工蘇生器1、屋外トイレユニット2等 ・化学災害用（NBC防護服5等） ・トリアージタグ ・検査機器 ・ベッド ・非常用食品等 ・災害用医薬品 ○自家発電機（建物 2階屋上、24h連続稼動） *本館地下の自家発電機は浸水がなければ72h連続稼動 ○ヘリポート（屋上） （※）当院DMAT隊が出動する際に携帯する医薬品とは別に、鳥取県内で災害が起こった際に県民に対して使用するための災害用備蓄医薬品も備蓄している。（鳥取県福祉保健部からの委託による）	
機配備する機器等				

## 8 後発医薬品の採用状況

### (1) 中央病院

#### (品目数ベース)

区分	29年度			30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
	品目数	数量	割合												
全体数	742	210	28.3%	749	223	29.8%	747	236	31.6%	733	240	32.7%	731	248	33.9%
内服薬	679	142	20.9%	701	158	22.5%	723	179	24.8%	713	170	23.8%	715	173	24.2%
注射薬	286	74	25.9%	291	75	25.8%	293	75	25.6%	278	67	24.1%	272	67	24.6%
計	1,707	426	25.0%	1,741	456	26.2%	1,763	490	27.8%	1,724	477	27.7%	1,718	488	28.4%

(注) 品目数は本採用のみ(仮採用品数は含まない。)

#### (購入金額ベース)

区分	29年度			30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
	購入額 (千円)	品目数	うち後発	購入額 (千円)	品目数	うち後発									
全体数	15,863	4,4%	379,230	15,941	4,2%	313,399	14,946	4,8%	329,400	14,396	4,4%	372,573	16,686	4,5%	
内服薬	1,311,972	134,404	10,2%	1,450,418	118,488	8,2%	1,736,080	147,313	8,5%	1,803,533	151,318	8,4%	1,932,957	147,091	7,6%
注射薬	44,374	5,542	12.5%	38,911	6,563	16.9%	44,330	4,942	11.1%	38,415	4,586	11.9%	38,867	4,808	12.4%
外用薬	1,714,878	155,809	9.1%	1,868,559	140,992	7.5%	2,093,809	167,201	8.0%	2,171,348	170,300	7.8%	2,344,397	168,585	7.2%
計	1,714,878	155,809	9.1%	1,868,559	140,992	7.5%	2,093,809	167,201	8.0%	2,171,348	170,300	7.8%	2,344,397	168,585	7.2%

(注) 1 購入額には仮採用品の購入額を含む。

2 購入額には血液は含まない。

3 R1は、内服薬と注射薬があるが、本表の整理上、注射薬に分類している。

#### (2) 厚生病院

#### (品目数ベース)

区分	29年度			30年度			R1年度			R2年度			R3年度			
	品目数	うち後発	割合													
全体数	581	32.0%	183	31.5%	575	189	32.9%	590	199	33.7%	465	174	37.4%			
内服薬	142	32.0%	141	26.7%	141	28.5%	133	26.5%	111	142	27.8%	468	137	29.3%		
注射薬	119	26.7%	494	51	27.3%	196	45	23.0%	187	45	24.1%	202	55	27.2%		
外用薬	200	52	26.0%	187	51	27.3%	375	1,273	367	28.8%	1,288	386	30.0%	1,135	366	32.2%
計	1,090	313	28.7%	1,262	375	29.7%	1,273	367	28.8%	1,288	386	30.0%	1,135	366	32.2%	

(注) 品目数は本採用のみ(仮採用品数は含まない。)

#### (品目数ベース)

区分	29年度			30年度			R1年度			R2年度			R3年度			
	購入額 (千円)	品目数	うち後発	購入額 (千円)	品目数	うち後発	購入額 (千円)	品目数	うち後発	購入額 (千円)	品目数	うち後発	購入額 (千円)	品目数	うち後発	
全体数	81,440	16.0%	12,948	15.9%	12,445	15.6%	83,023	10,757	13.0%	67,084	12,749	19.0%	67,084	12,749	19.0%	
内服薬	12,807	16.0%	798	10.3%	834,530	63,513	7.6%	851,025	62,489	7.3%	1,014,220	73,982	7.3%	1,014,220	73,982	7.3%
注射薬	76,624	13.1%	687,184	71.0%	2,386	19.9%	16,000	2,089	13.1%	14,367	1,991	13.9%	14,367	1,991	13.1%	
外用薬	2,502	15.5%	12,020	12.1%	86,432	11.1%	930,328	78,047	8.4%	948,415	75,237	7.9%	1,096,184	88,681	8.1%	
計	680,026	91,933	13.5%	780,644	86,432	11.1%	930,328	78,047	8.4%	948,415	75,237	7.9%	1,096,184	88,681	8.1%	

(注) 1 購入額には仮採用品の購入額を含む。

2 購入額には血液は含まない。

3 R1は、内服薬と注射薬があるが、本表の整理上、注射薬に分類している。

